

旭川市新型インフルエンザ等対策行動計画に対する意見提出手続の結果について

「旭川市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定するに当たり、計画案について市民に意見を求めた。

1 意見の提出期間

令和7年12月24日（水）～令和8年1月30日（金）（約1か月）

2 市民への周知方法

広報誌12月号及びホームページに掲載

3 配布場所

保健予防課、市政情報コーナー、各支所（出張所及び東部まちづくりセンター含む）、各公民館（分館除く）

4 意見提出者数

3人（1団体を含む。）

5 結果の公表

意見提出手続の結果については、配布場所と同じ場所に据え置き、市ホームページで公表

※ 提出された御意見と御意見に対する市の考え方は、別紙（一覧）のとおり

「旭川市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」に寄せられた御意見と旭川市の考え方

No.	寄せられた御意見	意見に対する市の考え方
1	<p>市民への新型インフルエンザ等に関する情報、発生時にとるべき行動に、平素からの健康管理、基本的な感染対策が示されていますが、健康管理において栄養も重要であり、日頃より、バランスの良い食事、十分なたんぱく質などの摂取による免疫力も重要だと考えます。コロナ禍でも栄養と免疫力について特に疾患を有する患者については、注意喚起されていました。低栄養が、感染率の増加及び重症化に及ぼす影響にも触れ、特に、高齢者及び介護施設への注意喚起が大切だと思われまます。</p> <p>また、感染時の食事のポイントについても周知することで重症化予防、早期回復につながるのではないかと思うので、ご検討よろしくお願い致します。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、新型インフルエンザ等の感染症を予防するためには、バランスの良い食事で健康状態を良好に保つことが発症及び重症化予防につながることから、市民がそれらを実践できるよう啓発を行うことが必要と考えます。</p> <p>御意見を踏まえ、23 ページに次の内容を追加して記載します。</p> <p>なお、本計画に基づき実施する対策においては、特に高齢者及び基礎疾患を持つ方などが低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、食生活に関する啓発について、関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。</p> <p>●23 ページ「7 市民の役割」の2行目 (修正後) <u>平素から栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養などの健康管理に加え、基本的な感染対策</u>（換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等）の個人レベルでの感染対策を実践するよう努める。</p>
2	<p>対策項目を拡充する事により、市民生活や社会経済活動への影響を最小化する狙いは理解できます。</p> <p>しかし、懸念される点として、項目の拡充によって、対応にあたる市の職員等の疲労などの心配は拭えません。</p> <p>平時における実践的な訓練や研修において、こうした懸念を払拭されることを願います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応における課題等を踏まえ、本計画では、新型インフルエンザ等対策に携わる職員の心身への影響を考慮した必要な対策を講じることとしており、平時から有事を想定した人員確保や応援要請の体制整備、研修・訓練等を通じた人材育成、ICT 活用を通じた業務効率化等の取組を進めることとしております。</p> <p>更に、いただいた御意見も参考に、職員が過労や精神的ストレス等により健康を害することがないよう配慮しつつ、新型インフルエンザ等対策を実施できるよう努めてまいります。</p>
3	<p>新しい案の前に 2020 年からコロナ対策、ワクチン接種等全ての結果を数値やグラフなどで検証した結果を発表して下さい</p>	<p>御要望のあった令和2年1月から令和5年5月までの本市における新型コロナウイルス感染症に係る数値やグラフ等については、本市で公表できる内容を、市ホームページ内の「旭川市保健所新型コロナウイルス感染症対策概要」に「感染対策編」及び「ワクチン接種編」として公表しております。この内容は、旭川市保健所運営協議会において報告し、市内各団体の代表者、学識経験者の方等から御意見をいただいた上で、取りまとめたものです。</p> <p>これらの内容を踏まえ、本計画は新型コロナウイルス感染症への対応の振り返りを基に対策項目の拡充、平時からの対策の充実などを図るものであり、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症の発生に備えた対策を進めてまいります。</p>